

## ご利用上の留意事項等について

### 1) HACCP・食品表示 相談窓口の開設の経緯

2021年6月より食品衛生法の改正「HACCP(ハサップ)に沿った衛生管理」の制度化が実施されました。また2022年4月から「食品表示法」の原料原産地表示が本格施行されます。

いずれの制度につきましても、当組合の研修会等を通じまして、多数のご質問(個別案件)がありました。実際、その様なご質問が各組合員様の中でまだ相当程度潜在していると想定されますことが、本窓口開設の経緯になります。

### 2) 目指すは総合的な相談窓口

現在、組合では新たな需要に対応し得る新規事業を模索中ですが、今回の様な相談窓口については、公平なサービスの提供という観点では、最適な事業ではないか?と考えております。

今回は、1)のテーマに限定してスタートをいたしますが、将来的には、皆様からのご要望も伺いながら、多岐に亘るテーマに対応出来る、総合的な窓口に進化させて行きたいと考えております。

### 3) テスト運用について…本稼働は2022年4月を目標

今回の窓口対応は、一般財団法人 日本食品検査と契約して実務を行います。どの位の頻度でどのような内容のご質問が来るのか見通せない所が多々あります。よってその対策として、今年度のテスト運用の期間を第1期(10月～12月)、第2期(1月～3月)に分けて受付をいたします。

まず、第1期については、ご質問をメールで受けさせて頂き、約1週間程度の回答猶予を頂いて、ご回答する様にしたいと思います。

但し、ご質問が想定以上となり、対応上キャパオーバーしてしまう可能性もありますので、その場合は、途中で受付を中断させて頂くことがあるかも知れません。その点をご了承を頂きたいと思っております。

第2期は第1期の成果を踏まえて、可能であれば対応方法等の改良を施します。さらに、1期・2期のテスト運用の成果と反省を踏まえまして、本稼働をスタートさせたいと思っておりますので、ご理解の程宜しくお願いいたします。

本稼働においては、より現実的でレスポンスの良い体制を構築したい考えで進めたいと思っております。

### 4) テスト運用期間は短答式で対応させていただきます。

3)同様にご質問のレベルや深度によっては、それに費やす時間が大きく変わって来ます。よってテスト運用中は、短答式のご回答が可能なご質問に限らせて頂き

ます。但し短答で対応が出来ない案件についても、どの様にアプローチすれば解決するかについてはご相談させて頂く様にいたします。

#### 5) FAQの展開について

おそらく同様な内容のご質問の多々あることを想定しております。

ある程度の傾向が把握できましたら、ホームページ上でFAQ(Q&A)を展開させて頂く予定としております。(現時点での展開の時期は未定です)

#### 6) 組合員の管理について

この相談窓口は、全いか組合員限定のサービスになります。

よって発信されたメールアドレス(ドメイン名)が、組合企業のもので判断が出来ない場合は、対応を保留させて頂き、間違いなく組合員からのご質問であることを確認させて頂いた上で、受理させて頂きますのでご了承ください。